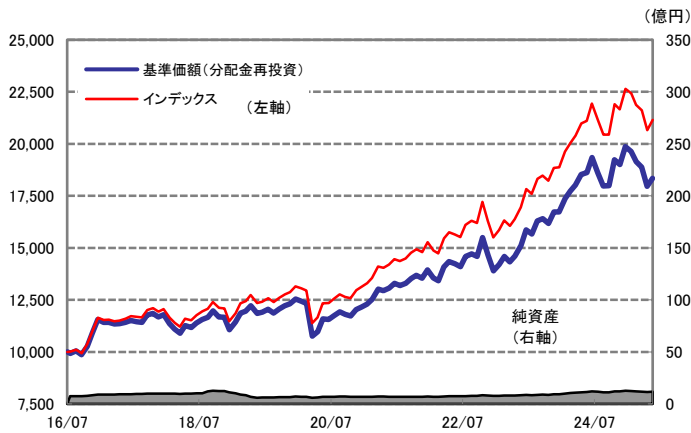


運用実績

2025年5月30日 現在

運用実績の推移

(インデックスは設定日＝10,000として指数化：月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※

18,341 円

※分配金控除後

純資産総額

11.7億円

●信託設定日 2016年7月14日
●信託期間 無期限
●決算日 原則4月22日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率

期間	ファンド	インデックス
1ヵ月	2.2%	2.4%
3ヵ月	-4.2%	-3.3%
6ヵ月	-3.5%	-2.4%
1年	-1.5%	0.2%
3年	28.8%	35.2%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

分配金(1万口当たり、課税前)の推移

2025年4月	0 円
2024年4月	0 円
2023年4月	0 円
2022年4月	0 円
2021年4月	0 円

設定来

83.4%

111.5%

設定来累計

0 円

設定来＝2016年7月14日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2025年5月30日 現在

業種別配分

業種	純資産比
景気循環消費財	17.3%
通信	13.8%
非景気循環消費財	11.9%
エネルギー	11.6%
資本財	11.1%
その他の業種	31.7%
その他の資産	2.6%
合計	100.0%

実質外貨比率	99.9%
--------	-------

・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

格付別配分

格付	純資産比
BBB以上	1.0%
BB	37.3%
B	47.2%
CCC	12.0%
CC	0.0%
C以下および無格付	0.1%
その他の資産	2.6%
合計	100.0%

・格付はS&P社、ムーディーズ社、フィッチ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。格付がない場合は委託会社が同等の信用度を有すると判断した格付によります。

ポートフォリオ特性値

平均格付	B
平均最終利回り	7.1%
平均デュレーション	4.0年

・上記のポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等(現金を含む)の各特性値(最終利回り、デュレーション)を、その組入比率で加重平均したもので、現地通貨建。また格付の場合は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。
・デュレーション:金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。
・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

組入上位10銘柄

2025年5月30日 現在

銘柄	業種	純資産比
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	非景気循環消費財	0.7%
ECHOSTAR CORP	通信	0.6%
DIRECTV HOLDINGS/FING	通信	0.5%
RAKUTEN GROUP INC	景気循環消費財	0.5%
GTGR W-2 MERGER SUB LLC	テクノロジー	0.5%
ILIAD HOLDING SAS	通信	0.4%
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	景気循環消費財	0.4%
ARDONAGH GROUP FINANCE	保険	0.4%
1261229 BC LTD	非景気循環消費財	0.4%
CSC HOLDINGS LLC	通信	0.4%
合計		4.8%

組入銘柄数 : 816 銘柄

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

ファンドの特色

●米ドル建てのハイ・イールド社債を実質的な主要投資対象*とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、「米国ハイ・イールド債券インデックスマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

●米ドル建てのハイ・イールド社債を実質的な主要投資対象とし、ブルームバーグ米国ハイイールド社債高流動性インデックス(ヘッジなし・円換算ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

・「ブルームバーグ米国ハイイールド社債高流動性インデックス(ヘッジなし・円換算ベース)」は、ブルームバーグ米国ハイイールド社債高流動性インデックス(USDルベース)を用い、委託会社が独自に円換算したものです。

■指数の著作権等について■

「Bloomberg®」およびブルームバーグ米国ハイイールド社債高流動性インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは野村アセットマネジメント株式会社とは提携しておらず、また、野村インデックスファンド・米国ハイ・イールド債券を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、野村インデックスファンド・米国ハイ・イールド債券に関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

●ブルームバーグ米国ハイイールド社債高流動性インデックス(ヘッジなし・円換算ベース)の動きを効率的に捉える投資成果を目指すため、債券先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用を含め実質的に活用する場合があります。

●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

●ファンドは「米国ハイ・イールド債券インデックスマザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

●原則、毎年4月22日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、利子・配当等収益等を中心として基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2016年7月14日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則、4月22日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口＝1円)または1万円以上1円単位
- ご換金価額 ※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日あるいは申込日の翌営業日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行
・ロンドンの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。ファンドはNISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.75%(税抜2.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.88%(税抜年0.80%)以内(2025年1月21日現在 年0.88%(税抜年0.80%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.2%の率を乗じて得た額 上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞ 野村アセットマネジメント株式会社

〔ファンドの運用の指図を行なう者〕

＜受託会社＞ 野村信託銀行株式会社

〔ファンドの財産の保管および管理を行なう者〕

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。))ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村インデックスファンド・米国ハイ・イールド債券 (愛称:Funds-i フォーカス 米国ハイ・イールド債券)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第190号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

野村インデックスファンド・米国ハイ・イールド債券 (愛称:Funds-i フォーカス 米国ハイ・イールド債券)

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。